

## 平成 29 年第 1 回区議会定例会 区長所信表明要旨

平成 29 年第 1 回区議会定例会の開催にあたりまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

ただいま、追悼の辞がありましたとおり、梅沢五十六議員におかれましては、去る 1 月 23 日にご逝去されました。

梅沢議員には、平成 5 年 10 月の区議会議員選挙に初当選されまして以来、6 期 23 年余の長きにわたって、本区の発展と区民福祉の向上に多大なご尽力を賜ってまいりました。生前のご労苦に深く感謝申し上げますとともに、ここに謹んで哀悼の意をささげます。

さて、わが国の経済は、個人消費や輸出に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。また、先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されています。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動にも留意が必要であり、今後も景気の動向を注視する必要があります。

一方、区財政においては、消費税率 10%への引き上げは先送りされることになりましたが、これに伴う法人住民税の一部国税化のさらなる拡大など、今後の区財政に与える影響を注視していく必要があります。税源偏在是正措置に対しては、今後も東京都や各特別区と連携し、大都市特有の行政需要の必要性や代替財源の措置について、様々な場面で主張してまいります。

このような中で進めてまいりました予算編成は、歳入面では、東新小岩二丁目第二公園の用地取得に係る加算などにより特別区交付金の増が見込まれるとともに、納税義務者数の増などにより特別区税の増を見込んでいます。

このような状況を踏まえ、平成 29 年度予算編成においては、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向け、子育て支援の充実を引き続き区政の最重要課題に位置付け、「待機児童緊急対策事業」「保育人材確保支援事業」をはじめとする待機児童対策のほか、「マタニティパス」の導入や「葛飾区版ネウボラ事業」など幅広く展開していくことといたしました。また、利便性の高い街の実現に向けて「公共交通網の実現に向けた検討調査」や「バス社会実験」などに取り組むことといたしております。さらに「おいでよ亀有」「ライティングコラボレーションかなまち」、ゆかりのキャラクター「モンチッチ」を活用した観光資源の創出などにより、観光客の誘客とともに地域の活性化を図るなど、中期実施計画及び葛飾区総合戦略に掲げている

事業や重点事業を中心に効果的、効率的に予算を配分いたしました。

平成 29 年度の当初予算案のフレームは、「一般会計」では、過去最大の予算規模 1,906 億 1 千万円を計上し、前年度と比べて金額で 104 億 9 千万円、率で 5.8%の増となっております。また、「国民健康保険事業特別会計」などの 4 つの特別会計を合わせた合計では、2,966 億 4,050 万円となり、金額で 110 億 3,250 万円、率にして 3.9%の増となっております。

以下、平成 29 年度の重要施策及び重点事業を中心に、その概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」について申し上げます。

まず、「待機児童解消に向けた取組み」についてです。

特に待機児童の多い 1 歳児について、一次選考で入所保留となった児童を対象に保育所の一時保育スペース等を活用して受け入れる「待機児童緊急対策事業」を実施いたします。これにより、最大で 120 人程度の 1 歳児の受け入れを見込んでおります。

次に、「保育定員の拡大」についてです。

保育需要の増加に向けた取組みとして、今年度は、認可保育所 7 施設の整備などにより、合計 575 人の保育定員の拡大を図っているところです。

平成 29 年度も、現在、認証保育所として運営している「めぐみ保育園」を、「(仮称)東新小岩四丁目保育園」として建替え、定員を 31 名から 73 名に拡大して新たに認可保育所として整備していくことを支援するほか、地域ごとの需要を見極めつつ保育事業者と協議を進め、全体で 500 人規模の保育定員増を図ってまいります。

次に「保育人材確保支援事業」についてです。

本区では昨年度から保育従事職員用の宿舍の借上げを行う事業者に対して、借上げ経費の一部を補助する「保育従事職員宿舍借上支援事業」を実施しています。この事業については、採用 5 年目までの職員が対象となっておりますが、このたび、その対象範囲を拡大するとともに、新たに「宿舍借上支援事業」の対象とならない保育士等に住宅手当を支給する事業者に対して、区独自に「住宅手当助成」を行い、住宅にかかる費用の負担を軽減し、区内の保育所で働きやすい環境を整えることといたしました。

さらに、保育施設での就職を希望する保育士等と保育施設をマッチングさせるための「(仮称)就職支援コーディネーター」の配置やPR誌の作成などを総合的に展開することで、保育人材の確保、定着及び離職防止を図り、保育の質の向上につなげてまいります。

次に「大規模認定こども園加算」についてです。

私立幼稚園が認定こども園に移行する際に、規模の大きな園は、新制度の公定価格の仕組みでは移行前と比べ減収傾向となるため、これまでの特定負担額扶助を見直し、大規模認定こども園加算を創設することで、安定的な運営と保護者の負担軽減を目指してまいります。

そのほか、堀切二丁目に区内3か所目となる「病児保育室の整備」を支援することや「通年型預かり保育」の補助拡大等を実施いたします。

次に、「葛飾区版ネウボラ事業」についてです。

出産や育児に関する不安を解消するとともに、妊婦、乳幼児の心身の健康の保持・増進を図るため、全ての妊婦、母子及び家族を対象として、妊娠期から就学前まで、切れ目のない支援を提供する枠組みを整備・強化してまいります。

具体的には、妊娠届の提出時に、保健師等の専門職による面接を充実させ、全ての母子と家庭の状況を把握し、個々の状況に応じて継続的な支援を行っていきます。また、母子の健康や育児環境に心配のある家庭への産前・産後の訪問支援を始め、育児や保育サービスに関する相談・助言・情報提供や、乳幼児の保護者を対象とした講座等を実施いたします。

次に、「マタニティパス」についてです。

都内初の取組みとして、区内在住の妊婦を対象に、区内を運行する路線バスの利用が無料となる乗車証「マタニティパス」を発行します。

これは、都営バスや京成バスなど、区内を運行するバス事業者と協働して行うもので、準備が整い次第、実施してまいります。これにより、妊婦の負担軽減を図り、産婦人科への通院をはじめ、日常生活における妊婦の外出を支援し、子育てしやすいまちづくりをさらに進めてまいります。

次に、「放課後子ども総合プランの推進」についてです。

わくわくチャレンジ広場と学童保育クラブの児童を含む、全ての就学児童が学校で一緒に過ごすことのできる環境をつくるため、活動場所を共有化し、双方の児童が共に活動する放課後子ども総合プランを推進してまいります。平成 29 年度は、モデル事業の実施校を 4 校から 12 校へ拡大します。

また、わくわくチャレンジ広場については、対象学年や実施日時の拡大等を進め、事業の充実を図ってまいります。

さらに、学童保育クラブについては、特に施設の規模に対して入会申込者数が多い学童保育クラブについて、放課後等の学校施設の有効活用により活動場所を確保できた学童保育クラブから、受け入れ人数を拡大するとともに、夏季休業期間における学童保育クラブ需要も増えていることから、夏季一時学童保育を、放課後子ども総合プラン実施校を中心に拡大してまいります。

次に、「かつしかっ子チャレンジ・体力」についてです。

教育委員会では、子どもたちが目的をもって体力向上のために取り組む「かつしかっ子チャレンジ・体力」を全小・中学校で推進しています。教師が子どもに寄り添って取り組んだことにより、平成 28 年度の体格及び体力・運動能力調査結果では、全ての学年で昨年度の結果を超えております。特に、小学校 1 年から 4 年までの男子と小学校の全学年の女子が、東京都の平均を超えており大きな成果が出ていることから、引き続き、体力向上の取組みを推進してまいります。

次に、区立小・中学校における「ICT環境の整備」についてです。

現在、24 校全ての中学校で LAN 環境の整備と教員用タブレットパソコンの導入を順次進めております。導入された学校では、電子黒板やデジタル教科書等を活用した新しい授業が展開されています。今年の 9 月には、中学生用タブレットパソコンと小学校教員用タブレットパソコンを、平成 30 年度には、小学生用タブレットパソコンを導入いたします。引き続き、ICT環境の充実を図り、わかりやすい授業の実現を図ることで子どもたちが主体的に学び、グローバル化の進展に対応できる人材を育成してまいります。

次に、「学校支援総合対策事業」についてです。

1つ目として、「発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実事業」についてです。平成29年度は、中学校の特別支援教室の拠点校増設に向けた整備を行うとともに、中学校における新1年生を対象とした特別支援教室モデル事業を実施いたします。

また、全校実施2年目の小学校の特別支援教室につきましては、当初の想定以上の申込みがあり、これまで潜在化していた児童・保護者のニーズに応えることができました。

2つ目に、「不登校対策プロジェクト」についてです。

不登校及び不登校傾向にある児童・生徒に対しては、不登校になったきっかけや不登校の継続理由を適切に把握し、それぞれに応じた支援をする必要があります。その体制を強化するため、(仮称)教育支援センターの整備に向けて引き続き検討してまいります。教育支援センターでは、従来の適応指導教室に加え、現在、試行中の訪問型の学校復帰支援を本格実施し、保護者、学校、関係機関と連携を図り、早期の学校復帰を支援してまいります。

次に、「区立学校の改築・改修」についてです。

まず、小松中学校の改築につきましては、改築工事期間中に使用する仮設校舎の建設を開始しており、平成29年12月には新しい校舎建設工事に着工する予定です。

また、本田中学校の一部改築・改修につきましては、平成28年度に設計委託費を計上し、今般、事業者を選定したところです。今後、速やかに基本設計案の検討を開始いたします。

さらに、東金町小学校の改築につきましては、地域の皆様のご意見を伺いながら、改築基本構想・基本計画をとりまとめたところです。平成29年度から、基本・実施設計に着手いたします。

その他、西小菅小学校の一部改築・改修、及び高砂けやき学園の改築につきましても、改築・改修に向けた取組みを進め、平成29年度中に改築基本構想・基本計画をとりまとめてまいります。

次に、「多子世帯に対する経済的負担軽減策の拡大」についてです。

これまでも多子世帯の経済的な負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てやすい環境をつくるため、小学校及び中学校に3人以上のお子さんが在籍している世帯に対して学校給食費を助成してまいりました。来年度から、未就学児も含め中学生以下のお子さんが3人以上いる世帯まで拡大して助成いたします。

次に、「生活困窮者自立支援事業」の「学習支援事業」の全校実施についてです。

現在、本区ではこの事業を区立中学校 12 校でモデル実施しています。これまでの結果、子ども達の学習習慣の定着や学習意欲の向上などに一定の成果が現れているため、来年度からは一学期のできるだけ早い時期から全区立中学校でこの講座を開始いたします。

また、全 24 校での実施にあたりましては、学習指導方法の継続性や子ども達が精神的に落ち着いて勉強できる環境を安定的に確保できるよう、契約期間を単年度から 3 か年に延長することとし、現在、プロポーザル方式により受託事業者の募集を行っているところです。

本区の実情に応じた学習支援事業の実施が、子どもの高等学校進学や将来の進路選択幅の拡大につながるよう、教育委員会や各学校との連携を密にして進めてまいります。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、「区内医療環境の充実」についてです。

「旧松上小学校跡地を活用した病院誘致」については、いよいよ本年 5 月 1 日に医療法人社団明芳会により、イムス東京葛飾総合病院が開院いたします。また、同法人が堀切で運営する新葛飾病院は、回復期リハビリ医療を専門とする「イムスリハビリテーションセンター東京葛飾病院」として生まれ変わります。これらの病院が、区内医療環境充実の一翼を担うよう、明芳会と連携して取り組みを進めてまいります。

次に、「区民の健康づくり」についてです。

健康は、多くの区民の願いです。健康習慣の定着を促進するため、この 1 月から、健康づくり事業などへの参加によりマイルが貯まる「かつしか健幸マイレージ事業」を実施しております。

また、平成 29 年度には、食事や運動を通じて健康づくりが実践できるよう、参加型の健康プログラムとして「(仮称) かつしか健康チャレンジ事業」を実施します。この事業では、普段から歩くことを推奨し、スマートフォンや活動量計を使って歩数データなどの自己管理を行うことができる仕組みを構築するとともに、食事や運動に関する講座を開催してまいります。

次に、「徘徊高齢者の早期発見・早期支援」についてです。

近年、認知症状のある高齢者が徘徊し、警察により保護されるケースが急増しております。このため、来年度は、高齢者本人が身に付けているものを使い、身元の照会や確認が容易にできるようにするほか、24時間365日対応できるコールセンターを設けて、徘徊高齢者の早期発見、早期支援ができるようにしてまいります。

また、区内で事業を展開している事業者と協定を締結し、高齢者の見守りのネットワークを強化するとともに、徘徊高齢者を発見した場合、適切に支援できるよう、認知症高齢者グループホーム等の協力施設も増やしてまいります。

次に「旧宝木塚小学校しょうぶ学級の改修について」であります。

就学前の発達相談の充実や5歳児健診事業の実施などにより、年々療育を希望する方が増えております。現在、のぞみ学園亀有が開設し、また、高砂地区にも児童発達支援センターの整備を進めておりますが、これらの施設をもってしても十分ではないため、ウエルピアかつしかに隣接する旧宝木塚小学校しょうぶ学級の校舎を改修して受入れ人数の拡大を図ることといたしました。改修後、受入れを開始するまでの間につきましては、一時的に子ども発達センターの受入れ人数を拡大したり、子どもが在籍する保育園・幼稚園への訪問指導を行うなどの方法で療育ニーズに応じてまいります。

次に、「奥戸総合スポーツセンター陸上競技場の改修」についてです。

同陸上競技場は、昭和60年のオープンから31年が経過していることから、本年度は、改修の設計を行っているところです。

平成29年度から30年度にかけては、この設計に基づき、陸上競技場のトラック舗装を全面改修し、現在の直走路8レーン、曲走路6レーンを全走路8レーンにいたします。

また、サッカーコートにつきましては、陸上競技場内のレイアウトを見直すことにより、日本国内での国際試合や全国的規模の大会開催の目安となる、タッチライン105m及びゴールライン68mに拡張いたします。こうした本格的なスポーツ施設の環境を整備することにより、利用者の増加と満足度の向上を図るとともに、より多くの区民がスポーツに親しむ機会を提供してまいります。

第三に、「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、「災害対策」についてです。

昨年4月に発生した熊本地震では、改めて事前準備の重要性が認識されており、大量の物資輸送のオペレーションや応援職員の受け入れ態勢の確立、自主的な避難所運営の実現などの取組みが急務となっています。

このため、昨年10月には、被災の情報や備蓄品・避難所等の状況を一元管理するシステムを導入したほか、この3月には高所カメラを2か所に設置し運用を開始いたします。

さらに、平成29年度は、災害時の搬送計画や受援計画の策定を進めるとともに、高齢者世帯などに対し、家具転倒防止器具の設置を引き続き支援することに加えて、総合危険度ランクの高いエリアにおいて、通電火災を防止するため感震ブレーカーの設置支援を拡大実施いたします。

また、大規模水害対策としては、昨年8月に「江東5区広域避難推進協議会」を立ち上げ、国が設置したワーキンググループと連携し、広域避難の実現に向けた具体的な取組みに着手いたしました。

平成29年度は、本部訓練の実施や各河川のハザードマップの見直し、新小岩地区と南綾瀬地区への雨量計の増設など、大規模水害対策も強化してまいります。

次に、「民間建築物耐震診断・改修助成」についてです。

本助成は、平成7年度より実施していますが、制度の充実に伴い年々区民の関心も高まり、木造住宅の耐震診断・改修などの助成申請件数は増加しております。

また、平成23年度から、震災時における避難、救急消火活動、緊急物資の輸送及び復旧復興活動を支える特定緊急輸送道路である水戸街道、蔵前橋通り、環状七号線では、建物倒壊による道路閉塞を防止するため、沿道にある旧耐震基準のマンションなど35棟の耐震化に取り組んでおります。これにつきましても、今年度末までに、ほとんどの建物の耐震診断の終了と21棟の耐震改修等が図られる見込みです。

今後も耐震化の取組みを積極的に進め、大地震などの災害に強い街づくりを進めてまいります。

次に、「木造密集地域の街づくり」についてです。

区内の木造密集地域の改善のため、四つ木一・二丁目、東四つ木三・四丁目、東立石四丁目、堀切二丁目周辺及び四丁目の4地区では、東京都の不燃化特区の指定を受け、主要



生活道路の拡幅整備を進めてきました。また、個別訪問による税制優遇の周知など、不燃化建替えの普及啓発に努め、街の不燃化を示す指標である不燃領域率の着実な向上を図ってまいりました。

今後、不燃化特区内において、既存の建替え助成の適用がない新耐震基準の木造住宅への助成制度を設けることで、地区内の不燃領域率をさらに向上させ、木造密集地域の安全・安心な街づくりを進めてまいります。

次に、通学路への防犯カメラの設置についてです。

平成 29 年度から 30 年度にかけて、区内小学校 49 校の通学路に 1 校あたり 5 台の防犯カメラを設置します。平成 29 年度は 25 校 125 台、平成 30 年度は 24 校 120 台の設置を計画しており、地域の安全、子どもの安全に対する取組みを更に強化してまいります。

次に、「JR 新小岩駅のホームドア整備」について申し上げます。

これまで、JR 総武快速線新小岩駅で繰り返し発生している事故を防ぐために、JR 東日本に対して早期のホームドア整備を要望してまいりました。このたび JR 東日本では、平成 30 年度の使用開始に向けて、工事に着手する運びとなりました。区といたしましても、平成 29 年度、30 年度の 2 か年にわたり、経費の一部を助成し、ホームドア整備を積極的に支援してまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

まず、「葛飾柴又の文化的景観」についてです。

区は平成 22 年度から「風景の国宝」とも言われる「重要文化的景観」に選定されるべく準備・検討を進めてまいりました。

このたび、柴又地域文化的景観の価値を保存・活用していくための「保存計画」を取りまとめ、来月には、保存計画の対象範囲を都市計画法における「景観地区」として決定する予定です。平成 29 年度中には、国に対して申請できるよう、引き続き取組みを進めてまいります。

次に、「観光振興」についてです。

平成 29 年度は、寅さん記念館が開館 20 周年を迎えます。これを記念する式典を開催す

るとともにイベントを実施し、寅さん記念館及び柴又の魅力を広く発信し、さらなる誘客を図ります。

また、新たに「キャプテン翼」の銅像を高橋陽一先生の母校、都立南葛飾高等学校に設置します。完成時には除幕式典やイベントを行うとともに、メディア等へのPRや銅像めぐりマップを作成することで、ゆかりの地、四つ木・立石の魅力を一層高めてまいります。

そのほか、地域の魅力を発信するために、亀有では「おいでよ亀有事業」として、亀有駅北口・南口をイルミネーションで華やかに彩るほか、亀有への誘客のための様々なイベントを開催いたします。そして、金町においては、「ライティングコラボレーションかなまち」として、東京理科大学の協力を得てプロジェクトマップを行うほか、金町駅から東京理科大学までを中心としたイルミネーションの装飾、包括協定や防災協定を締結している自治体と連携したマーケットなどを実施いたします。さらに、新小岩では、「モンチッチ」を活用してラッピングバスの運行やデザインマンホールの設置、スカイデッキたつみのデザイン装飾など、モンチッチ誕生の地としての魅力を高めてまいります。

今後も地域の方々と協働しながら、それぞれの地域の魅力を一層高め、さらなる観光客の誘客やまちの賑わいを創出してまいります。

さらに、日本を訪れる外国人観光客が増え続けている中、旅行先の情報を収集する手段としてその位置付けが高まっているSNSを活用した観光情報の発信に取り組みます。ウェブ上で発信力のあるブログを運営する、いわゆるブロガーや現地メディアの招請等により、本区の魅力を海外の方々に直接届け、本区の認知度を高め、誘客へとつなげてまいります。

次に、「シティプロモーションの推進」についてです。

多くの区民が区政に関心を持つことが、まちづくりの第一歩であると考えます。区を知ってもらう取組み、とりわけ、区外に向けて葛飾の魅力を発信し、葛飾に「住みたい」と多くの方に思ってもらえることが、私の考える「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現への大きな力になると確信しています。

特に、将来を見据えて、若い世代へ区政について関心を持ってもらうアプローチは重要であると考えています。このため、従来の広報紙やフェイスブック、ツイッターなどの区独自の広報手段のほか、新たに映像広報の取組みも進めるほか、若い世代が関心を持つような情報誌を書店等で販売してまいります。

今後とも、従来の行政広報というイメージからさらに前進し、葛飾区のイメージアップを図ってまいります。

次に、「(仮称) かつしか盆まつり」についてです。

昔から葛飾の人々の結びつきを強めてきた盆踊りを中心とする全区的なまつりを、自治町会連合会や関係団体との協働で開催いたします。現在、平成 29 年 8 月の第 1 回開催に向けて、実行委員会及び企画委員会を立ち上げ、準備を進めております。将来的には、区を代表する一大イベントに育てていけるよう、まずは、初回の円滑な実施をめざして取組みを進めてまいります。

次に「花いっぱいのもちづくり」についてです。

区では、「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」をはじめとする活動団体と協働で、花を区内に一層広める取組みの活性化を図ってまいりました。

平成 29 年度は、協議会と協働で、水やりや肥料などの植栽管理の軽減に配慮したフラワーモニュメントを試作し、花いっぱいのもちづくりを推進してまいります。このフラワーモニュメントは、雨水貯水タンクの周囲にびっしりと花を植え、太陽光発電システムと蓄電池、タイマーで灌水や肥料やりを自動で行うもので、水道設備のない場所にも置くことができます。このような立体的で大きな花の寄せ植えを区内の各所に置くことにより、花いっぱいの美しい景観づくりに役立てていきたいと考えております。

次に、「産業振興」についてです。

平成 27 年度からプレミアム付商品券を発行しておりますが、区民の皆さんの評価も高いため、29 年度は 28 年度より発行総額を拡大し、区内商業の活性化にもつなげてまいります。

また、公衆浴場支援として、浴場の設備改善・燃料費助成の拡充により浴場運営の負担を軽減し、経営の安定化を図ってまいります。

工業関係では、区内製造業の顧客開拓の支援を目的に、昨日と本日の二日間、東京国際フォーラムにおいて、第 3 回目の「町工場見本市」を開催いたしております。区内企業と近隣自治体の企業、計 70 社が一体となり、下町地域のものづくり技術の高さを大いに PR してまいります。

そのほか、後継者が不足している伝統工芸職人を支援するため、葛飾区の伝統工芸に関心・興味のある人材を全国から広く募り、伝統技術の伝承を図る「伝統工芸職人弟子入り支援事業」を新たに実施してまいります。

「創業支援事業」については、昨年9月に、新小岩創業支援施設は東京都から、「インキュベーション施設運営計画」の認定を受けました。今後は、この運営計画に基づき、新小岩創業支援施設での中小企業診断士の創業相談の充実を図るとともに、特定創業支援事業である創業塾や創業者同士の交流会を開催し、区内での創業支援を進めてまいります。

次に、「融資制度」についてです。

事業の拡大や事業所の増設を希望する事業者が、必要な資金を低利で借りられるよう、新たな融資あっせん制度を設けます。また、この新たな融資については、融資後のフォローについても事業所に中小企業診断士を派遣するなど充実し、事業の発展を図り、地域産業の活性化を推進いたします。

次に、「立石駅周辺地区の街づくり」についてです。

平成19年度に市街地再開発準備組合が設立された立石駅北口地区では、これまで準備組合が合意形成を進めてまいりました。この進捗を踏まえ、1月17日には都市計画原案の説明会を本区が実施し、再開発事業の推進に対する多くのご意見をいただいたところです。今後は、ご意見を踏まえ、立石駅北口地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定に向けた手続きを進めてまいります。

また、引き続き、昨年、工事に着手した四ツ木駅から青砥駅間の京成電鉄押上線の連続立体交差事業との連携を図りながら、立石駅南口東地区市街地再開発準備組合や立石駅南口西地区まちづくり協議会などとともに立石駅周辺地区の街づくりを着実に推進してまいります。

次に、「青戸六・七丁目地区の街づくり」についてです。

青戸六・七丁目地区では、地区計画制度を活用し、大規模工場跡地の土地利用転換や慈恵医大葛飾医療センターの建替え等を適切に誘導するとともに、道路や公園などの都市基盤の整備を進めてまいりました。

こうした都市基盤の整備と並行して、平成23年に開設した青砥駅と病院とを結ぶバス路

線に加え、昨年6月には、亀有駅と病院とを結ぶバス路線も新たに開設するなど、当地区のアクセス性もより一層向上してきたところです。

今後も引き続き、地域の方々と連携しながら、環七から地区内へアクセスする道路や(仮称)青戸六丁目公園など、良好な市街地環境の形成と交通利便性や防災性の向上に資する街づくりに取り組んでまいります。

次に、「都市計画道路の整備」についてです。

本区では、都市計画道路の整備を積極的に推進しておりますが、その中で、水元や金町地域の交通ネットワークを構成し、防災上も大きな役割が期待される補助第138号線につきましては、昨年3月に公表した第四次事業化計画で環七から中川橋梁区間までが東京都施行として位置付けられました。事業化に至る過程では、葛飾区、足立区及び東京都の三者での検討会を設置して課題の整理や検証等を行ないました。今後とも、検討会の場を通じて早期事業化に協力してまいります。

次に「公共交通の充実」についてです。

区内バス路線網の充実をはじめ、新金貨物線の旅客化の検討、地下鉄8号線、11号線の延伸等の課題解決に向けた検討など、区内全域の公共交通網の構築に向けた調査を実施いたします。

また、より便利で利用しやすいバス交通の実現に向けて、平成29年度も、新規路線の検討に向けた社会実験運行等さまざまな取り組みを行ってまいります。さらに、現在、ワンボックスタイプの車両で運行している地域乗合タクシー「さくら」のバス路線化についても、地域のご意見をしっかりと伺いながら、取り組みを進めてまいります。

次に、「私道排水設備助成制度の拡充」についてです。

この助成制度は、制度開始後40年が経過し、設備の老朽化が懸念されることから、新設から20年を経過して老朽化した私道排水設備の再整備についても助成対象とすることとし、条例の改正を今定例会において提案しております。引き続き、良好な住環境の維持・整備を促進してまいります。

次に、「自転車総合対策事業の推進」についてです。

放置自転車の台数が都内ワースト 10 に入っていた新小岩駅周辺から放置自転車を大幅に削減するために、平成 26 年度から 3 年間、放置自転車に対する指導・誘導、撤去・搬送、自転車保管所の管理運営を一括して行う総合管理委託を実施いたしました。その結果、放置自転車が半数以下となったため、来年度から、総合管理委託を実施する地域を拡大し、亀有駅・高砂駅・青砥駅周辺でも実施してまいります。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

まず、「地域の核となる公園及び水の拠点の整備」についてです。

平成 29 年度は、水元中央公園改良工事及び堀切菖蒲園拡張工事を平成 28 年度から引き続き行うとともに、新たに、(仮称)東新小岩二丁目第二公園の整備工事を行います。

また、本区のセールスポイントである河川沿いに、水辺と一体となった公園として、(仮称)青戸六丁目公園の整備工事を行います。

次に、「地球温暖化対策」についてです。

平成 29 年度には、エネルギー消費量が正味または概ねゼロとなるゼロ・エネルギー・ハウスについて、国の制度に上乘せする助成を行います。また、太陽光発電システムと蓄電池を併せて設置した際には助成額を増額するなど、温室効果ガス排出量の削減に効果の高い、建築物における省エネ、再エネの推進に取り組んでまいります。

最後に、「時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取組み」について申し上げます。

「公共施設の効果的・効率的活用」についてです。

平成 28 年度は、保育園をはじめとする子育て支援施設や学校について、改築や改修に向けた取組みを着実に進めたほか、葛飾区区有建築物保全工事計画に基づき、設計や工事を実施するなど、計画的・予防的な修繕を進めてまいりました。

また、施設の快適性や安全性を高めるため、スピード修繕にも取り組みました。さらに、旧柴又職員寮の宿泊施設へのリノベーションについても、3 月 18 日の開設に向けて準備を進めているところです。

平成 29 年度は、引き続き、施設の改築や改修に向けた取組みや保全工事計画に基づく計画的・予防的修繕を進めます。また、(仮称)葛飾区公共施設等経営基本方針に基づき、公共施設で実施するサービスや事業のあり方と建物の維持管理の両面について日々チェック

を行うことから始めるマネジメントの仕組みを確立し、公共施設のより一層の効果的・効率的な活用を進めてまいります。

私は、こうした施策を推進するため、引き続き「区民第一、現場第一」「スピード感」「おもてなし」を区政運営の基本に据え、区議会の皆様とともに力を合わせて「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、全力を注ぐ決意です。

その他、本定例会にご提案申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申しあげまして、平成29年第1回区議会定例会の開催にあたりましての私の所信表明といたします。